

全医労保育所ニュース

株式会社テノ.サポート、 株式会社キッズコーポレーションと 団体交渉を実施



受託者として責任ある対応を

全医労は18年4月から新受託業者と交渉を進めています。3月11日にプライムツワン、3月18日にはさくらグループと団体交渉を実施。その後、テノ.サポートと3月27日と4月25日に2回実施し、キッズコーポレーションとは6月8日によく団体交渉を行い、円滑な労使関係を築くと回答させました。

テノ.サポートと団交

全医労本部・九州地方協会は、4月より九州19園（全国で22園）の保育所運営を行う、(株)テノ.サポート（以下、テノ）に対し、労働組合通告、団体交渉申し入れを行いました。4月までは「団体交渉できない」との回答に対し、再三の要求、弁護士を同行しての申し入れで交渉実施を迫り、3月27日、九州協会の第1回目の

円滑な労使関係を

団体交渉を実施しました。全医労からは、本部・九州地方協・闘争委員・九州保育所連絡会代表など10人が参加。テノからは、取締役事業本部土屋部長はじめ3人が参加しました。交渉ではまず、労使双方円滑な労使関係構築に努めることを確認しました。そのうえで、4月1日の移行に向けて、担当者に質問をしても返答が遅い。誰に聞いて

いいのかもわからない状況。さらに3月末の退職予定者に対する補充がされていない等、様々な混乱を訴えました。各園の補充状況を質すと、20人以上欠員があることが明らかに。辞退者が多く出ていることをどう考えるか「私たちが守り育ててきた保育園を守るのか」と追及、テノからは、システムの導入は必ず今月中に終わらせる、担当者の明示を速やかに行う、引き続き採用に努力するなどの回答がありました。



3月27日、(株)テノ.サポートと第1回目の交渉を実施

変形労働時間制は

変形労働時間制については、各園で説明が違っていることや、テノが示した所定労働時間を満たすために「開園しない日でも出てきて勤務するよ



4月25日、近畿・九州地方協代表と本部で(株)テノサポートと第2回目の交渉実施

う」言われていることなどに対し、「これまでも変形労働時間でなくやってきており、その必要はない」と追及。テノは「シフトの組み方については、現場にお任せする」「今まで通りのシフト組

みで問題ない」「基本は1日8時間、週40時間」であると回答しました。

園長の位置付けは

園長の位置づけについては「管理監督者として超勤対象としていないが、出退勤時間の自由もなく、早出遅出も行い、保育にも入り、実態として労働基準法上の管理監督者とは言えない」と追及。テ

ノは「園長はプラス1人配置と聞いており、認識が違っていた。持ち帰り検討する」と回答しました。年休の引継ぎについても「職員は新人ではない。本人たちが希望して委

託先変更となるのではない。たくさんの不安がある中で、残ってくれた職員の経験やプライドを考慮せよ」などと訴え、改善を求めました。

テノは持ち帰り前向きに検討することを約束。健康診断については、4月1日以降に会社の責任で実施すること、すでに受けた人の費用は会社が負担することを確認しました。

労使協定の締結を

36・24協定についても、締結すること、具体的な協議は別途行うことを確認しました。また、就業規則や賃金労働条件について、4月中旬に団体交渉を行うよう調整することも確認しました。本部、佐藤委員長が交渉で確認された

内容を読み上げ、確認書は後日双方で押印することとし、交渉を終えました。

テノと2回目交渉を実施

第2回目の交渉は4月25日、本部・九州・近畿地方協など10人、テノからは4人が参加しました。

前回交渉で持ち帰り検討の結果事前に回答があった「園長は管理監督者ではない」「年休は前倒しで付与する」ことを改めて確認しました。

国立に見合う就業規則を

就業規則については労基法違反の内容、国立病院機構の院内保育所にはそぐわない内容になっていることなどを追及。テノは「改定も考えているので社労士と相談し

ていく」と回答しました。人事異動の記載については「国立関係での発動はない」「ヘルプに行くことないようには当初から病院からも言われているのではない」と確認。

賞与についても、年1回、常勤社員は無しと記載されているが「ピジョンから引き

継いだ職員は年2回、常勤社員にも支給する」との回答を得ることができました。これまでの窓口、第1回目の交渉で「職員が新入社員ではない」ことを強く訴えてきた成果です。

欠員補充を早急に行え

前回交渉で確認した欠員についてはまだ12人おり、保育に支障をきたしていること、会社の連絡体制、変形労働時間に対す

る考えなどが改善されていないことを追及しました。1日も早い欠員解消に会社を挙げて取り組むこと、連絡体制についても早急に対策を取ること、変形労働時間については担当者に再度教育し、職員に周知することを確認しました。

引き続き協議に応じよ

賃金・処遇についてはピジョンを下回らないようにすること、ピジョンからの引継ぎ職員、4月から採用の職員についても賃金・処遇改善について引き続き協議していくことや年次休暇の半日、時間取得についても協議していくことなども確認し、交渉を終えました。

※九地協ニュース(18・4・27付)より

キッズとの労使関係 第一歩がスタート

キッズと団体交渉実施

全医労は株式会社

キッズコーポレーシ

ョンに対し、1月15

日に労働組合通告を

行つて以後、団体交渉

実施に向けて調整し

てきました。

キッズは団体交渉

ルールが決まってい

ないことを理由に、3

月20日に決定してい

た団体交渉の延期を

申し出、その後の対面

での交渉を拒否する

文書を送付してきま
した。

全医労は労働委員

会の活用も視野に協

議を重ね、6月8日、

ようやく第1回目の

団体交渉実施となり

ました。交渉には佐藤

委員長以下6人、キッ

ズは経営管理部長以

下2人と顧問弁護士

が参加しました。

円滑な労使関係を

全医労の要求一、

「労働組合法等を順

守し、正当な

労働組合活

動に対する

妨害や干渉

を行わない

こと」につい

ては、キッズ

から「労使関

係をよくし

ていきたい



と考えている。この文
面に異論はない」と回
答を得ました。

しかし、この間労使

で確認したことが現

場に伝わっていないか

った状況や労使で確

認した内容に齟齬が

ある文書を送付して

きたことなどを追及。

今後このようなこと

がないようにと確認

しました。

18年7月～19年3月

まで36協定を締結

要求二、「時間外・

休日労働に関する協

定をはじめとする労

使協定に関する労働

協約を締結すること

については、キッズは

「本日36協定を締結

したい」と言いながら

も、「1日の延長時間

は15時間を希望す

る」とこれまで通りの

主張をしたため、全医

労はこれまでの実績

から3時間で問題な
いことを主張。「4月、

5月の実績はどうだ

ったか」との問いに対

し、キッズは「残業は

あるが今言われても

データは持ち合わせ

ていない」と回答した

ため、全医労からは

「不誠実だ」と36協

定協議について追及

しました。

その上で、これまで

通りの時間数であれ

ば7月から3月まで

締結することを提案。

「1日3時間、月40

時間、年200時間」で36

協定を締結すること

としました。今後も

36協定については協

議をしていくことを

確認しています。

シフトを満たしていれば

減給はしない

また変形労働時間

についてはキッズの

誤った運用に関する

考え方を質しました。
シフトを作る土台は

病院が決めている開

園日、開園時間であり、

所定労働時間を満た

すために、休園日に

出勤は必要ないこと、シ

フトを満たしていれ

ば減給はしないこと、

を確認するとともに、

変形労働時間につい

ては引き続き協議し

ていくことを確認し

ました。

また、パート職員が、

当日に「子どもが少な

いから2時間で帰つ

て」ということは就業

規則、労基法にも反す

るため行わないこと

も確認しました。あわ

せて「休日に実施する

研修は勤務扱いであ

る。食事はあくまで

も親睦会なので勤務

ではない、強制はしな

い」とも確認しまし

た。

その他にも、APの
対応や職場で起こつ

ている問題について

も触れ、次回団体交渉

で早急に解決してい

くこととし、交渉の確

認書を締結して交渉

を終了しました。

引き続きがんばろう

まだまだ職場の問

題は山積しています

が、今回の団体交渉で

円滑な労使関係を構

築していくことを双

方確認する第一歩と

なりました。私たちの

院内保育所を守るた

め、引き続き賃金・労

働条件の改善を図つ

ていきましょう。

